

## 神奈川県における

### 「国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査」の結果報告書

#### — 対象：2015年3月卒業生 —

#### < 目 次 >

I	はじめに .....	P2
II	調査の概要 .....	P2
III	調査結果 .....	P3
1	国際教室在籍生徒の概要 .....	P3
2	国際教室在籍生徒の進路状況 .....	P4
IV	自由記述より .....	P9
V	調査票 .....	P10
VI	参考資料 .....	P12
VII	用語説明 .....	P13



## I はじめに

(公財)かながわ国際交流財団は、外国につながる子どもの進路に関する状況を把握するため、神奈川県教育委員会や県内市町教育委員会の協力のもと、県内の公立中学校に設置されている国際教室(※1)について継続してアンケート調査を行い、その結果を公表しています。今回の調査の結果明らかになった現状と課題は次のとおりです。

- ① 国際教室在籍生徒数は微増している。
- ② 「在県外国人等特別募集」(以下「在県枠」)(※2)は進学のかなが大きな助けにはいるが、国際教室の約5分の4の生徒は在県枠の条件に該当しない。
- ③ 国際教室在籍生徒は定時制高校への進学率が高い。
- ④ 在県枠に該当する生徒が居住する地域の高校に在県枠の定員数が少ない。
- ⑤ 生徒の滞日年数が長くても支援が必要であると教員が実感している。

回答していただいた国際教室の先生方や教育委員会の皆様、また、調査結果の分析にご協力いただいたNPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)の皆様には感謝申し上げます。

- 国際教室:日本語指導が必要な児童・生徒を在籍クラスから取り出して日本語指導等を行う教室。詳しくは用語説明の(※1)を参照のこと。
- 在県外国人等特別募集:外国籍の生徒等のために設けられている神奈川県の公立高等学校入学者選抜制度における特別な募集。詳しくは用語説明の(※2)を参照のこと。

## II 調査の概要

- 1 調査対象:神奈川県内の市町教育委員会(13市町)、横浜市内の国際教室設置公立中学校(14校)
- 2 調査方法:調査票を郵送及びFAXにより配布・回収し調査を実施。横浜市は、国際教室が設置されている各中学校に調査協力を依頼し回収。その他の市町は市町教育委員会に調査協力を依頼し、教育委員会により集約された回答を回収。
- 3 実施時期:2015年3月~5月
- 4 調査内容:2015年3月に卒業した国際教室在籍生徒の進路状況について(別紙調査票参照)
- 5 回収率:100%
- 6 調査における地域区分:

- 川崎市:川崎市
- 横浜市東部:鶴見区・神奈川区・西区・中区
- 横浜市その他地域:横浜市東部を除く地域
- 湘南三浦地区:横須賀市・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・逗子市・三浦市・葉山町・寒川町
- 県央部:相模原市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村
- 県西部:平塚市・小田原市・秦野市・伊勢原市・南足柄市・大磯町・二宮町・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町



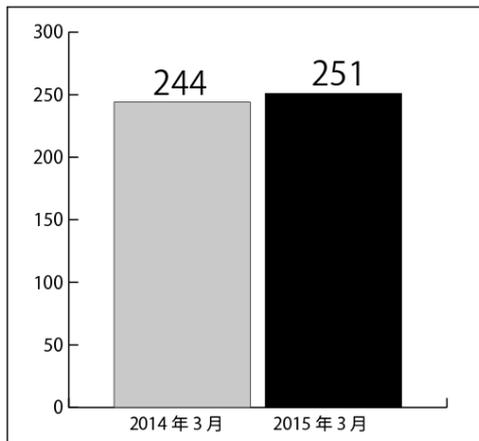
### Ⅲ 調査結果

#### 1 国際教室在籍生徒の概要

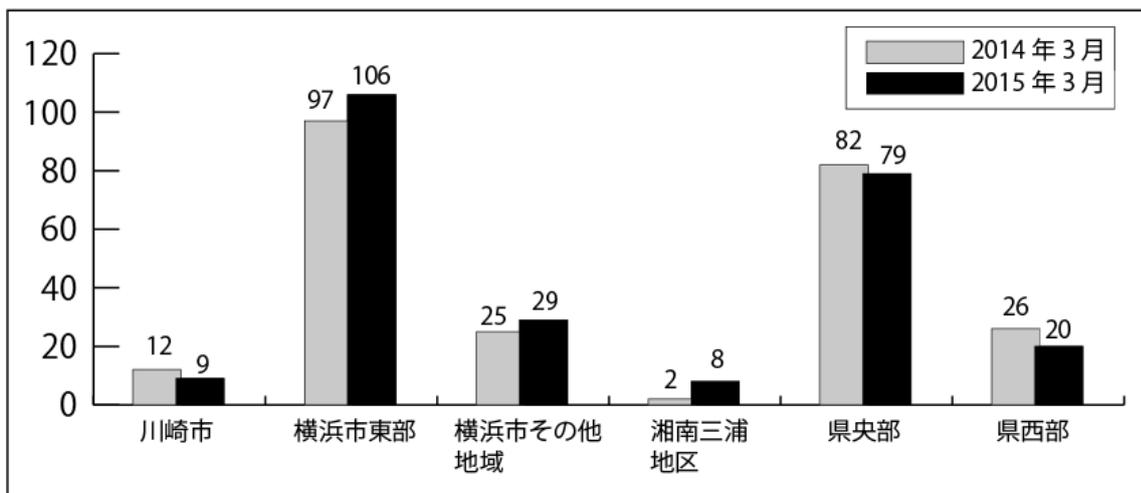
[図表 1]2015 年 3 月に卒業した国際教室在籍生徒数(地域別、在県卒の該当別)

地域別	川崎市	横浜市 東部	横浜市 その他 地域	湘南三浦 地区	県央部	県西部	計
①在県卒に該 当する	3 人	25 人	10 人	0 人	10 人	7 人	55 人
②在県卒に該 当しない	6 人	81 人	19 人	8 人	69 人	13 人	196 人
<b>卒業生徒数計</b>	<b>9 人</b>	<b>106 人</b>	<b>29 人</b>	<b>8 人</b>	<b>79 人</b>	<b>20 人</b>	<b>251 人</b>

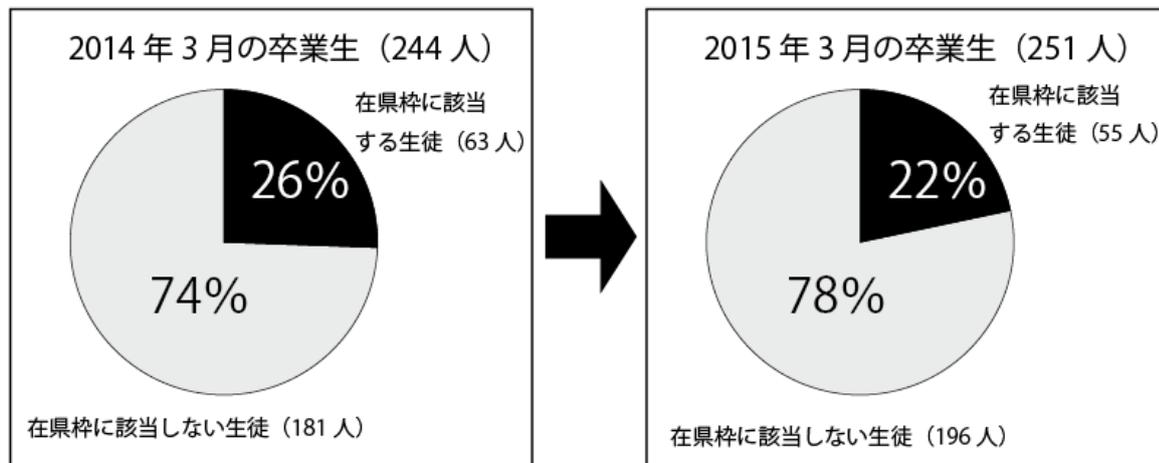
[図表 2]2014 年及び 2015 年 3 月に卒業した国際教室在籍生徒の比較(全体)



[図表 3]2014 年及び 2015 年 3 月に卒業した国際教室在籍生徒の比較(地域別)



[図表 4]2014 年および 2015 年 3 月に卒業した国際教室在籍生徒の推移(在県枠の該当別)



[考察 1]

国際教室在籍生徒数は微増、約 5 分の 4 の生徒は在県枠の条件に該当しない

2015 年 3 月に卒業した国際教室の生徒は、2014 年と比べ 7 人増えている。地域区分ごとに見ると、横浜市  
の東部及びその他の地域、湘南三浦地区が増加し、その他の地域はやや減少。在県枠に該当する生徒の  
割合は、22% (前年は 26%) と減少している。国際教室に在籍する生徒の約 5 分の 4 にあたる 196 人が在県  
枠の条件に該当せず、前回調査における割合は約 4 分の 3 であったことと比較して、在県枠を利用できない  
生徒の増加が目立つ。

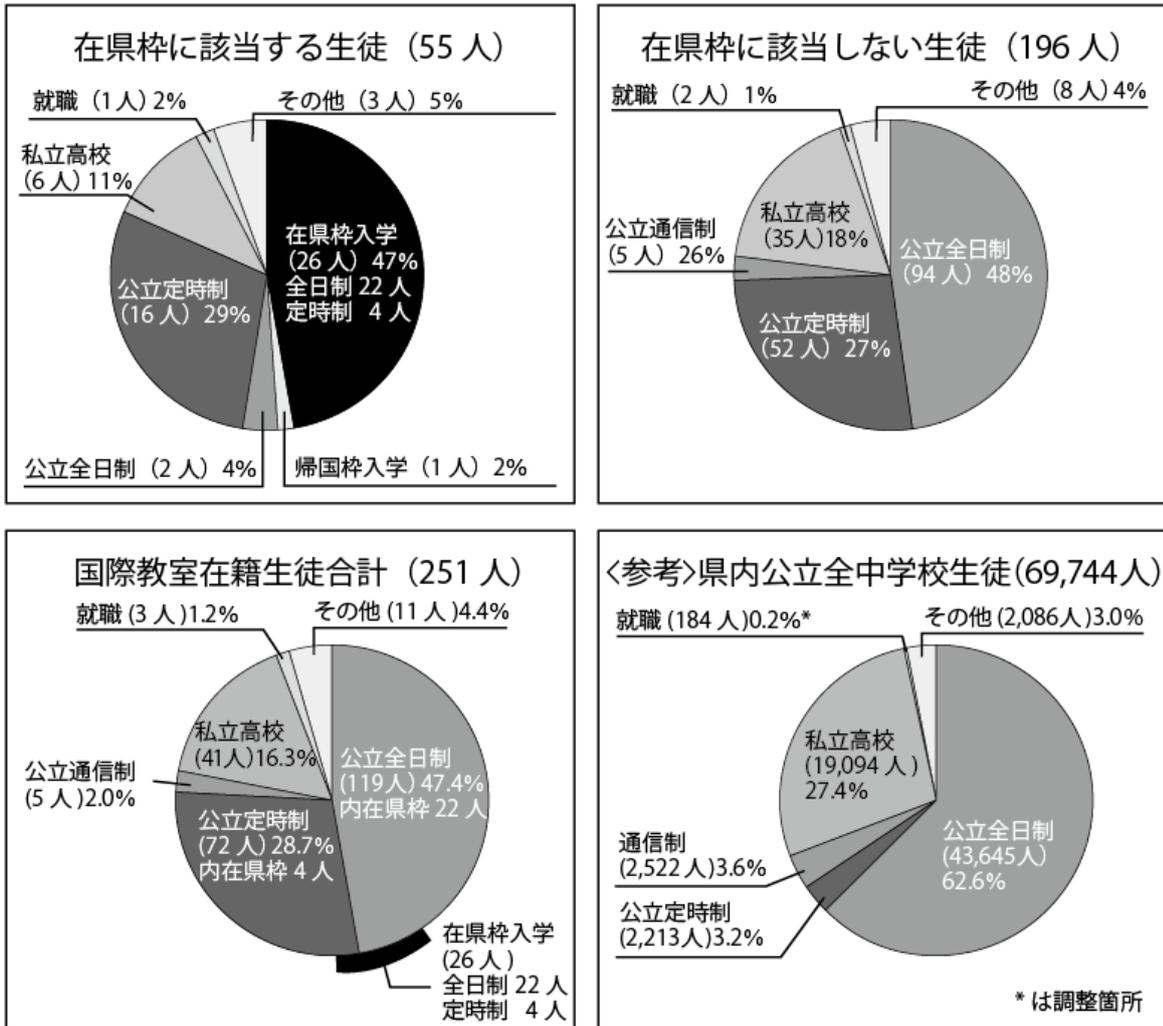
## 2 国際教室在籍生徒の進路状況

[図表 5]2015 年 3 月に卒業した国際教室在籍生徒の進路先

	公立高校						私立 高校	就職	高校 浪人	その他	合計
	特別募集の枠での進学			一般の枠での進学							
	在県枠		帰国枠	全日制	定時制	通信制					
	全日制	定時制									
在県枠 に該当 する生 徒	22	4	1	2	16	0	6	1	0	3	55
在県枠 に該当 しない 生徒				94	52	5	35	2	0	8	196
卒業生 生徒数計	26		1	96	68	5	41	3	0	11	251

※「帰国枠」とは「海外帰国生徒特別募集」(※3)の略です。

[図表 6] 国際教室在籍生徒の進路状況（在県枠の該当別）



※参考として掲載した「県内公立全中学校生徒」の進路状況のグラフは、神奈川県ホームページに掲載されている「神奈川の教育統計 公立中学校等卒業者の進路の状況 平成26年度の状況」(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/r6559/p948143.html>)をもとに作成

[考察 2]

**在県枠が進学の助けになる一方で、定時制課程への進学割合が高い**

2015年3月に卒業した国際教室在籍生徒は、在県枠に該当する生徒の半数近くが在県枠で進学しており、入試制度に在県枠があることによって、高校進学が果たされていると言える。

一方で、在県枠に該当しない生徒の公立定時制への進学率は27%で、県内公立中学校の全生徒の公立定時制への進学率3%と比較すると、国際教室に在籍する生徒の公立定時制への進学の割合が非常に高いことがわかる。

[図表 7] 地域別、在県枠のある高校の定員数と国際教室の卒業生徒数の進学状況

地域別		川崎市	横浜市 東部	横浜市 その他地域	横浜市の 合計	湘南三浦 地区	県央部	県西部	計
在県枠のある高校の設置校数		0校	2校	1校	3校	0校	6校	1校	10校
上記の募集定員		0人	30人	4人	34人	0人	70人	10人	114人
国際教室の卒業生のうち	在県枠に該当する(A)	3人	25人	10人	35人	0人	10人	7人	55人
	在県枠で進学した(B)	2人	10人	3人	13人	0人	8人	3人	26人
	在県枠への進学率(B/A)	67%	40%	30%	37%	0%	80%	43%	47%

[考察 3]

在県枠に該当する生徒が居住する地域の高校に在県枠の定員数が少ない

国際教室の在県枠に該当する生徒の約64% (35人) が横浜市に居住しているが、その地域での在県枠の定員比率は30% (定員数34人) にとどまっており、横浜市に在住する生徒の在県枠への進学割合は35人中13人(37%)で、他地域よりその比率が低い。

●参考情報 フリースクール在籍生徒を加えた進学状況について

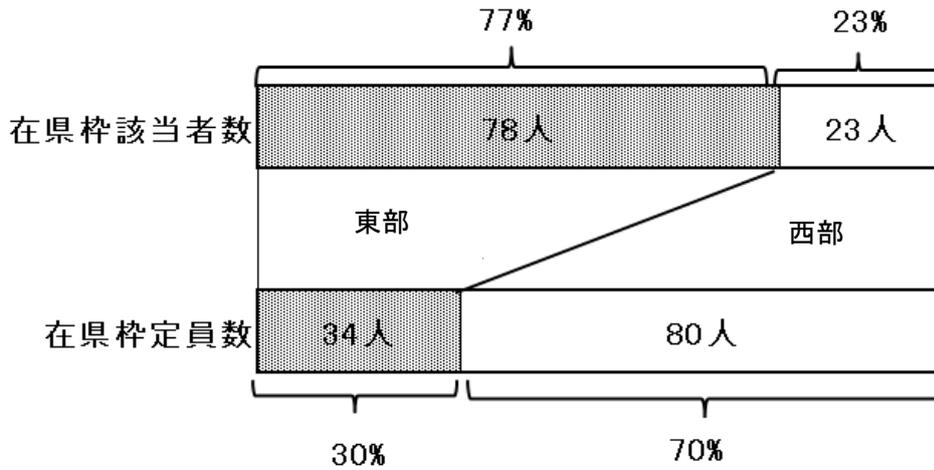
本調査は、神奈川県内の公立中学校の国際教室に在籍している生徒の現状について実施した調査である。しかし、全ての外国につながる子どもが国際教室に在籍しているわけではないので、この結果は生徒の状況を完全に表すものではない。そこで参考情報として、15歳を超えて来日した学齢超過者が学ぶ場としてNPO等が神奈川県内3か所(横浜市2か所、川崎市1か所)で運営しているフリースクール在籍生徒中、在県枠に該当する46名の地域別の人数と進学先を、上記[図表7]に加えて[参考図表1]及び[参考図表2]として示した。それによると、川崎市、横浜市の2地域、湘南三浦地区に在住している在県枠に該当する生徒は、全体の77%にあたる78名であるが、在県枠の定員比率は全体の30%(34人)であり、大きな開きがあることが分かる。この4つの地域に在住する生徒は、在県枠が少ないため高校進学が困難な状況にある。

[参考図表 1] 地域別、在県枠のある高校の定員数と国際教室とフリースクールの卒業生徒数の進学状況の合計

地域別		川崎市	横浜市東部	横浜市 その他地域	湘南三浦 地区	県央部	県西部	計
在県枠のある高校の設置校数		0校	2校	1校	0校	6校	1校	10校
上記の募集定員		0人	30人	4人	0人	70人	10人	114人
国際教室及びフリースクールの卒業生のうち	在県枠に該当する(A)	15人(12)	40人(15)	22人(12)	1人(1)	16人(6)	7人(0)	101人(46)
	在県枠で進学した(B)	6人(4)	22人(12)	10人(7)	1人(1)	13人(5)	3人(0)	55人(29)
	在県枠への進学率(B/A)	40%	55%	45%	100%	81%	43%	54%
在県枠生徒数合計		川崎市・横浜・湘南三浦地区(東部)				県央・県西部(西部)		計
		78(40)				23(6)		101

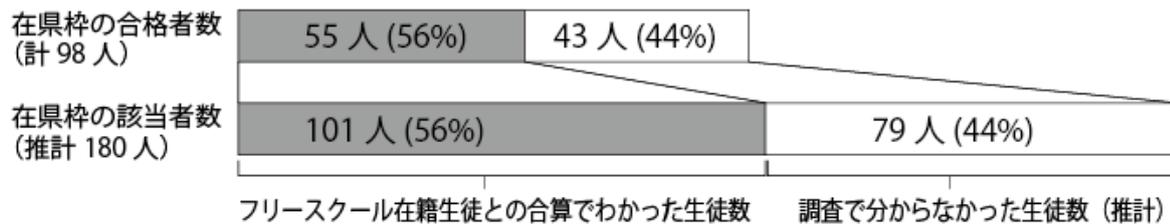
※括弧内の数字はフリースクール3か所(NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ、NPO法人ABCジャパン、社会福祉法人青丘社)に在籍する生徒の該当数。今回はこの3か所のみから情報を得た。

[参考図表 2] 地域別にみた在県枠該当者数と在県枠定員数の比較



●コラム 在県枠に該当する生徒は全体で180人?!

今回の調査で、国際教室のある中学校の生徒全員とフリースクール等で学ぶ学齢超過者のほとんどについて、在県枠の該当状況と在県枠への進学状況を把握することができた。しかし、国際教室のない中学校の生徒やフリースクール等にも行っていない学齢超過者の状況は把握できていない。そこで、国際教室とフリースクールの卒業生徒の進学状況の合算により分かった在県枠の合格者数 55 名を、神奈川県教育委員会が公表している在県枠の合格者数 98 名及びフリースクール在籍生徒との合算でわかった在県枠該当者数 101 名と比較し、在県枠の該当者数を推計してみる。その結果、在県枠に該当する生徒は県内全体で 180 人ほどだと考えられる。



また、同様に地区割りで出してみると、137 人（川崎 27 人、横浜 110 人）の在県枠該当者がいると推計される川崎市と横浜市地域の在県枠は 34 人であり、近くの在県枠設置校への進学は厳しく、無理をして遠くの在県枠設置校を受検するか、定時制高校を受検するか、というどちらかの選択肢を迫られている状況にある。川崎や横浜の定時制高校に日本語がほとんど話せない生徒が数多く入学している現在の状況をかんがみると、川崎や横浜での在県枠設置校の拡大は急務といえる。

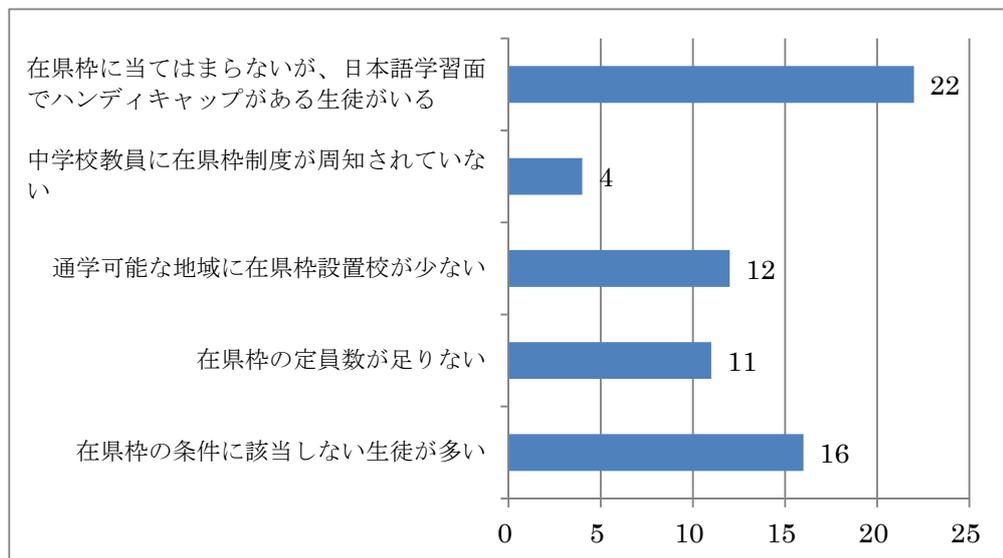
(ME-net 高橋清樹)

## [考察 4]

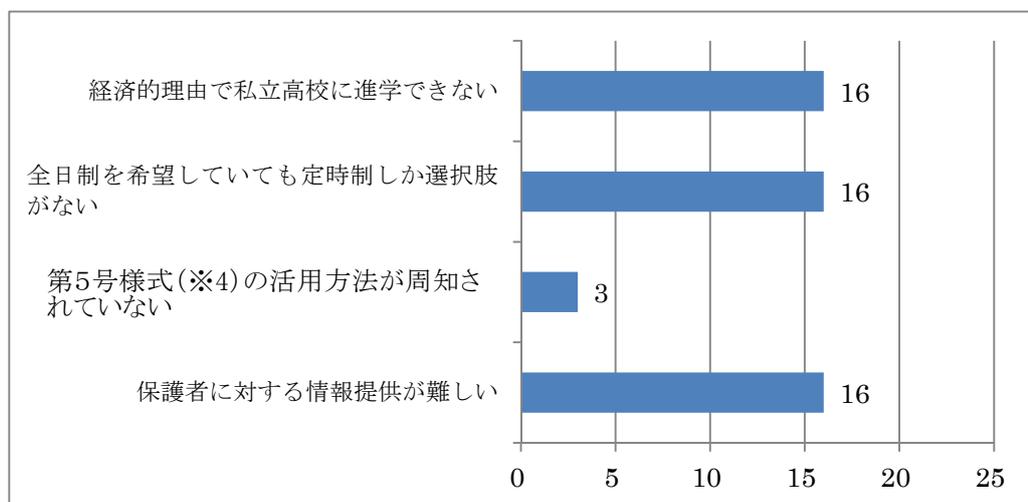
## 生徒の滞日年数が長くても支援が必要であると教員が実感している

国際教室での進路支援について課題に感じていることを、選択肢形式と自由記述形式の併用で尋ねたところ（複数回答可・詳細は調査票を参照）、下記の結果となった。在県枠については「在県枠に当てはまらないが、日本語学習面でハンディキャップがある生徒がいる」が最も多かった。進路支援全般に関しては、「経済的な課題」「定時制しか選択肢がない現状」「保護者への情報提供の困難さ」の3つが同数で並んだ。次頁に掲載している自由記載欄からは、経済面、学習面など様々なハンディキャップを抱え、高校進学が困難になっている生徒がいる実態が浮き彫りになっている。滞日年数が長い生徒であっても、様々な支援が必要であることを教員が実感していることが伺える。

[図表 8] 国際教室での進路支援について、課題に感じていること（県枠について） ※複数回答可



[図表 9] 国際教室での進路支援について、課題に感じていること（進路支援について） ※複数回答可



#### IV 自由記述より

##### ～在県枠や外国につながる子どもの進路保障に関して～

\* 統一性を保つため、趣旨を外さない範囲で、一部語句を修正しています。

##### ●「在県枠」の新設及び、定員増加について

- ・子どもたちの将来が社会とつながるためにも、在県枠設置校を増やし、子どもたちの学ぶ場所の確保をしていく必要を感じる。
- ・横浜市内における在県枠設置校が明らかに少ないため、特定の学校へ出願が集中してしまう。

##### ●「在県枠」の条件について

- ・在県外国人等特別募集に該当しない生徒でも、日本語の能力にハンディキャップがあり学習言語が不十分な生徒がいる。国語の読解を理解することは難しく、社会や理科では、仮に5年間を日本で過ごしていても、学習していない漢字がたくさん出てくる。そのような状況の生徒にとって、「第5号様式」があっても5教科の試験は大変厳しい。日本のことが好きになり、日本で暮らしていきたいと考えている外国籍の生徒の意志を尊重し、来日3年以上でも全日制高校に進学できる制度がこの先実現することを願っている。

##### ●その他

- ・生徒の日本語力の測定方法や特別の教育課程の編成が可能になったことは、一步前進である。しかし、現行の国際教室の設置基準では、外国籍生徒の人数のみで国際教室の設置の可否が決められており、言語面でのハンディキャップを外国人同様にある日本国籍の生徒（片親は外国籍で幼少時から海外で生活し、日本語に触れる機会がほとんどなかった）に対する配慮がない。このような日本国籍を有する生徒も国際教室設置基準の人数に加えることができるように、基準の改正を望む。
- ・「第5号様式」を活用して公立高校を受検できたとしても、問題文は非常に長く、また難解な表現が多い。在日期間が5、6年では理解できない設問ばかりが目につき、時間延長やルビ振りでは何の対策にならないケースも多い。問題作成などにおいても相当の配慮が欲しい。また、外国人労働者の家庭では、経済的に苦しい家庭が多く、私立校を専願あるいは併願も叶わず、中学卒業後の進路の選択肢が限られてしまうことが気になっている。
- ・合格後、手続きが煩雑である。保護者が日本語を理解できないため、各校の書類づくりが大変である。
- ・就学援助など、経済的援助の手続きの難しさ困難さはとても大きい。国際教室の援助をうけている生徒はまだ助けやすいが、子どもは日本育ちだが両親の日本語力が不足している家庭は、とても苦しんでいる。子どもだけしか動けない家もある。なんとか助けられないものか！

## V 調査票

### 「国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査」(締め切り 4/7)

※送付先 FAX:045-620-0025 (公益財団法人かながわ国際交流財団)

平成 27(2015)年 3 月の貴市町村内中学校の国際教室の卒業生について、次の質問にお答えください。

1. 教育委員会名をご記入ください。

(委員会名) \_\_\_\_\_ (ご担当者様) \_\_\_\_\_

2. 貴市町村の国際教室設置中学校の平成 27(2015)年 3 月の国際教室在籍の卒業生について、以下の表に人数をお答えください。

尚、「在県外国人等特別募集(在県枠)」とは、外国籍を有する、または日本国籍取得 3 年以内の、入国後の在留期間が受検年の 2 月 1 日までで通算 3 年以内の受検生を対象とした制度です。

#### (A) 最終的な進路

	在県枠に該当する生徒 (a)	在県枠に該当しない生徒 (b)	合計(a+b)
在県外国人等特別募集 (全日制)	名		名
在県外国人等特別募集 (定時制)	名		名
海外帰国生徒特別募集	名		名
公立全日制(一般受検)	名	名	名
公立定時制(一般受検)	名	名	名
公立通信制	名	名	名
私立高校	名	名	名
就職	名	名	名
高校浪人	名	名	名
その他・不明	名	名	名
合 計	名	名	名

#### (B) 第5号様式を活用した生徒の数

在県枠に該当しない生徒のうち、第5号様式を活用した生徒の数をお答えください。

公立全日制	名
公立定時制	名
公立通信制	名

\* 第 5 号様式とは一般募集での特別な受検方法で、日本に来て 6 年以内の生徒について、志願校校長宛に事前申請すると、ルビつきの試験問題、試験の時間延長、わかりやすい言葉での面接等の措置で受検できます。

(裏面につづく)

3. 国際教室での進路支援について、課題に感じていることを、以下から選んでください。(複数回答可)

<在県枠について>

- 在県枠の条件に該当しない生徒が多い                       在県枠の定員数が足りない
- 通学可能な地域に在県枠設置校が少ない                       中学校教員に在県枠制度が周知されていない
- 在県枠に当てはまらないが、日本語学習面でハンデがある生徒がいる。
- その他 [ ]

<進路支援全般について>

- 保護者に対する情報提供が難しい                       第5号様式の活用方法が周知されていない
- 全日制を希望していても定時制しか選択肢がない                       経済的理由で私立高校に進学できない
- その他 [ ]

4. 「在県外国人等特別募集」に関することや「外国につながりを持つ子どもの進路保障」等に関して、ご意見がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

公益財団法人かながわ国際交流財団

FAX: 045-620-0025

e-mail: tabunka@kifjp.org

## VI 参考資料

[参考資料 1] 在県枠募集 2006～2015 年度 合格率の推移

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
募集校数(校)	7	7	8	8	10	10	10	10	10	10
募集定員(人)	69	69	74	79	104	109	109	109	109	114
前年増(人)	+10	0	+5	+5	+25	+5	0	0	0	+5
受検者数(人):a	71	93	98	119	140	120	95	90	115	115
合格者数(人):b	61	67	66	88	100	100	83	80	92	98
合格率:b/a	85.9%	72.0%	67.3%	73.9%	71.4%	83.3%	87.4%	88.9%	80.0%	85.0%

(神奈川県教育委員会発表資料より作成)

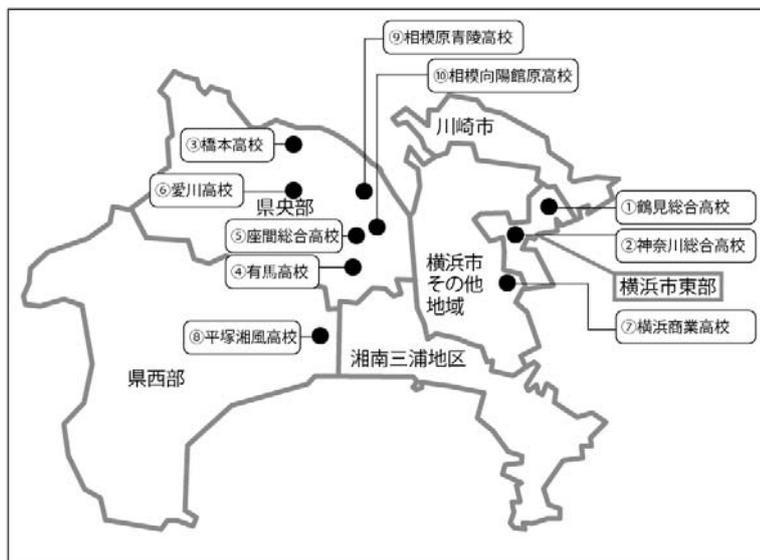
[参考資料 2] 在県枠設置校 2014・2015 年度 入学者選抜合格情報

	学校名	学科・コース名・部	募集 定員	受検者数		合格者数		欠員		合格率	
				(2014)	(2015)	(2014)	(2015)	(2014)	(2015)	(2014)	(2015)
部 横浜市東	県立鶴見総合高校	総合学科	※20	27	25	15	20	0	0	1.80	1.25
	県立神奈川総合高校	単位制普通科 国際文化コース	10	12	17	10	10	0	0	1.20	1.70
県西	県立平塚湘風高校	単位制普通科	10	9	10	9	10	1	0	1.00	1.00
県 央 部	県立相模原青陵高校	単位制普通科	10	12	8	10	8	0	2	1.20	1.00
	県立橋本高校	普通科	10	14	11	10	10	0	0	1.40	1.10
	県立有馬高校	普通科一般コース	10	11	9	10	9	0	1	1.10	1.00
	県立座間総合高校	総合学科	10	12	9	10	9	0	1	1.20	1.00
	県立愛川高校	普通科	10	4	7	4	7	6	3	1.00	1.00
	県立相模向陽館高校 (定時制)	単位制普通科午 前部 単位制普通科午 後部	10 10	9 1	6 5	9 1	6 5	1 9	4 5	1.00 1.00	1.00 1.00
横・他	横浜市立横浜商業高校	国際学科	4	4	8	4	4	0	0	1.00	2.00
合 計				115	115	92	98	17	16	1.25	1.17

12

※鶴見総合高校の定員は2014年度までは15名だったが、2015年度より20名に変更となった。(神奈川県教育委員会発表資料より作成)

[参考資料 3] 在県枠が設置されている高校



※[参考資料 3]は、「2015 年入学希望者用神奈川県公立高校地図」(NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわと神奈川県教育委員会の協働)を参考にして作成。校数は全部で10校(横浜市立横浜商業高校以外は、神奈川県立高

## VII 用語説明

### (※1) 国際教室とは

神奈川県では、日本語指導が必要な児童・生徒を必要に応じて取り出して日本語指導を行う「国際教室」を設置している学校がある。指導内容は自治体や学校ごとに異なり、一般的には週に数時間、在籍クラスから児童・生徒を取り出し、国際教室等で学習する。学習する内容は、日本語や教科学習など。教員、日本語講師等が指導に当たっている。

### (※2) 在県外国人等特別募集（在県枠）とは

神奈川県の公立高等学校入学者選抜制度では、「在県外国人等特別募集」を実施している。志願資格は次の通り。受検する年の2月1日現在、外国籍または、日本国籍を取得して3年以内で、日本での在留期間が通算3年以内(小学校入学前の在留期間を除く)の人。

受検科目は、国語、英語、数学の3科目で、他に面接がある。問題は一般募集と同じだが、問題文にふりがなが付いている。詳しくは下記ガイドブックがわかりやすい。

『神奈川県の「公立高校入学のためのガイドブック」』（※神奈川県教育委員会のホームページからダウンロードできる <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/fl60600/p447657.html>)

### (※3) 海外帰国生徒特別募集とは

海外帰国生徒特別募集の志願資格は「保護者の勤務等の関係で、継続して2年以上外国に在住し、平成28年度入学者選抜の場合、帰国した日が平成25年4月1日以降の人(県立神奈川総合高等学校の後期募集の場合は、平成25年10月1日以降に帰国した人)」である。

次の公立高校6校で特別募集を実施している。( )内の数字は2015年度の募集人員数。

神奈川総合高等学校(30:前期募集10、後期募集20)、横浜国際高等学校(20)、新城高等学校(10)、鶴嶺高等学校(15)、弥栄高等学校(5)、横浜市立東高等学校(10)

海外から帰国した生徒の中には、日本語指導が必要で、国際教室で学ぶ生徒もいる。

### (※4) 第5号様式とは

高校受検の際に、問題文へのルビふりなどの配慮を申請するための文書の様式の番号で、正式名称は、「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書」。

原則として、受検する年の2月1日現在、海外から移住してきて6年以内の人が対象で、申請できる受検方法は次のとおりである。

- ① 学力検査問題等の問題文にルビ(漢字にふりがな)をつけること
- ② 学力検査等の時間の延長(最長1.5倍)
- ③ 面接等の時、分かりやすい言葉でゆっくり話すこと

ただし、在県外国人等特別募集での受検は、①と③が対応されており、この申請の対象にはならない。

※今回の調査において国際教室に在籍する生徒の「第5号様式」の活用状況を尋ねたところ、活用した生徒数は25人(地域の内訳:川崎0、横浜市東部18、横浜市その他地域4、湘南三浦地区0、県西部1、県中部2)、全日制・定時制の内訳では、全日制10人、定時制15人となった。参考として掲載する。この数は県内の「第5号様式」の活用総数ではないことに留意していただきたい。